

	<h1>四国ろうあ連盟 KIZUNA</h1>	<p>2016年2月1日 第37号</p>
<p>768-0051 観音寺市木之郷町 1116 番地 1 西讃ふくろうセンター 四国ろうあ連盟 ホームページ http://seisan-fukurou.jp/publics/index/13/</p>	<p>FAX 0875-27-7708</p>	<p>発行人：竹島 春美 編集人：近藤 龍治</p>

高知市手話言語条例フォーラム

1月17日、高知市手話言語条例フォーラムが高知市保健福祉センターで開催されました。

2016年度より手話言語条例をスタートさせることとなります。

四国で一番乗りの高知市ですが、私たち地元も影響を受けることは間違いないでしょう。

一般社団法人高知県聴覚障害者協会会長竹島氏が「ろう者は手話という言語をもっている。亡くなったろうの父が伝えられなかった言葉を、世間は知ることができなかった。もどかしく思ったに違いない。手話は言語であることを私たちが伝えなければいけない。条例ができると後世にろうとして生きる権利を初めて活かすことになる」と強く話していました。



※ 4月1日公布。7月1日施行の予定です。

徳島県三好市も条例化に向けて進めているところです。

【2016年度 事業計画 さきどり】

- ◆ 第64回全国ろうあ者大会 in とくしまが6月8日～12日に開催されます。
- ◆ 第8回中国・四国地区ろうあ者体育大会が愛媛県で開かれます。
- ◆ 四国組織学習会 名称が変わります。7月3日開催決定。

お願い

【交通バリアフリーについて】

みなさん、四国の鉄道やバスなど移動時に困ったことはありませんか。
みなさんの体験を教えてください。

FAX 0875-27-7708

平成27年度 四国手話養成講座担当講師研修会 徳島会場

1. 日時 平成28年3月13日(日) 10時～15時30分
2. 会場 徳島県立総合福祉センター
(〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地)
TEL: 088-654-0294 FAX: 088-624-0332
3. 参加費 会員 1,000円 一般 2,000円
※ 参加費は当日、お支払ください。
4. スケジュール
9時30分 受付開始
10時～12時 講演 「手話のしくみ」
講師 高塚 稔 氏 (全国手話研修センター)
12時～13時 昼食 休憩 (昼食は各自でご用意ください)
13時～15時 分科会 (第1:手話奉仕員・第2:手話通訳者・第3:専門学校)
15時～15時30分 全体会
5. 申込先 各県協会または各県通研
6. 地元締切 2月29日(月)

詳しいことは各県協会事務局にお問い合わせください。
ホームページもお知らせしています。

◆編集後記◆ 四国ろうあ連盟「KIZUNA」第37号をお届けします。

★2016年がスタートしてから1ヶ月経ちました。★どんな年になるのでしょうか。★全国から手話言語条例を制定したと良い知らせがきます。★四国も初めて高知市に手話言語条例が制定されるようです。★何がかわるのか期待しています。★ひと昔前には考えられませんでした。★手話に対する見方が変わろうとしています。★手話で話すことが当たり前前の生活になるのはもう近いでしょう。そんな世界を想像するだけでも楽しいですね。★掲載して欲しい原稿は、四国ろうあ連盟事務局、もしくは各県協会にご連絡ください。お待ちしております。